

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

地域福祉の推進は、すべての方々の連携・協働により初めて実現し、その対象はすべての市民であることから、本計画の基本理念は、第2次計画を踏襲し、また、市が策定した「第3次やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」と同様に、

「宇都宮市は赤ちゃんからお年寄り、ハンディキャップを持った人々など、すべての市民が笑顔でことばを交わし健康でいきいきと暮らせる心のふれあう福祉のまちをつくりまします」（福祉都市宣言）

とします。

また、近隣の方々どうしの支えあい助けあいなどの交流により、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指していく必要があることから、基本理念のサブタイトルを、

～ともに支えあい助けあう“向こう三軒両隣”の地域社会の実現を目指して～
とします。

2 基本目標

地域福祉を推進するうえで、まず、心豊かな“人づくり”、そして効果的な“仕組みづくり”、さらに地域住民がお互い様という気持ちで暮らせることができる“まちづくり”の促進が重要な要素です。

これらを踏まえ、そして、市が策定した「第3次やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」と整合性を図るために、本計画の基本目標は、

- 1. 福祉のこころをはぐくむ人づくり**
- 2. 安心して暮らせる仕組みづくり**
- 3. 地域で支えあうまちづくり**

とします。

3 基本施策

基本理念・基本目標の実現のために、また、本計画の趣旨・目的・方向性をより明確にするための基本的な“柱”として、それぞれの基本目標に基づき、7つの基本施策を設定します。基本施策も、市が策定した「第3次やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」と同様とします。

4 計画の体系

基本理念

「宇都宮市は赤ちゃんからお年寄り、ハンディキャップを持った人々など、すべての市民が笑顔で
 ことばを交わし健康でいきいきと暮らせる心のふれあう福祉のまちをつくります」

基本目標1 福祉のこころを はぐくむ人づくり

基本目標1

基本施策1 福祉のこころの醸成と交流活動の促進

- 事業No.1：赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進
- 事業No.2：やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進協議会支援の充実
- 事業No.3：宇都宮市民福祉の祭典支援の充実

基本施策2 福祉に関する人材の育成と共育の推進

- 事業No.4：ボランティア養成の充実
- 事業No.5：出前福祉共育講座の充実

基本目標2 安心して暮らせる仕 組みづくり

基本目標2

基本施策1 社会参画の促進

- 事業No.6：老人クラブ支援の充実
- 事業No.7：老人福祉センター機能の充実
- 事業No.8：障がい福祉施設機能の充実
- 事業No.9：地区福祉まつり支援の充実
- 事業No.10：男性高齢者調理講習会事業の充実

基本施策2 情報提供体制の充実

- 事業No.11：総合相談センター事業の充実
- 事業No.12：地域福祉に関する広報・周知・啓発等情報発信の充実

基本施策3 さまざまなニーズに応じたサービスの提供

- 事業No.13：権利擁護センター（あすてらす）事業の充実
- 事業No.14：成年後見事業の推進
- 事業No.15：介護保険事業の充実
- 事業No.16：地域包括支援センター事業の充実
- 事業No.17：障がい者生活支援センター事業の充実
- 事業No.18：福祉車両貸出サービス事業の推進
- 事業No.19：車いす等福祉機器・機材の貸出事業の推進

基本目標3 地域で支えあうまち づくり

基本目標3

基本施策1 共に支えあう地域づくり

- 事業No.20：コミュニティワークの推進
- 事業No.21：地区社会福祉協議会支援の充実
- 事業No.22：ふれあい・いきいきサロン事業の推進
- 事業No.23：安心・安全情報キット配付事業の推進
- 事業No.24：自治会・民生委員児童委員協議会・まちづくり推進協議会・地域包括支援センター等関係機関・団体の連携・協働の推進
- 事業No.25：福祉団体・福祉施設の連携・協働の推進
- 事業No.26：まちづくりセンター等市民活動機関の連携・協働の推進
- 事業No.27：ボランティアセンター機能の充実
- 事業No.28：災害ボランティアセンター機能の充実
- 事業No.29：ファミリーケアサービス事業の充実
- 事業No.30：ひとり暮らし高齢者ふれあい会食事業の充実

基本施策2 市民の主体的な地域活動への支援

- 事業No.31：小地域福祉活動計画策定の検討
- 事業No.32：福祉協力員制度の推進
- 事業No.33：社会福祉協議会会員制度の充実
- 事業No.34：ぎんなん基金事業の充実
- 事業No.35：善意銀行事業の充実
- 事業No.36：敬老会事業の充実